

令和8年7月21日

報道機関各位

高齢者生活応援事業 ISECA 使い切りカードの 利用期限を延長します

長寿社会部高齢政策課

ISECA 使い切りカードをより多くの高齢者にお使いいただくために、令和8年8月31日（月）までとしていた利用期限を4か月延長します。

1 概要

本事業では、高齢者の外出や買い物を応援するため65歳以上の人に対し、市内の ISECA 加盟店で利用できる ISECA 使い切りカード1万円分を配布しておりますが、ISECA 使い切りカードをより多くの高齢者にお使いいただくために、利用期限を4か月延長します。

2 変更後の利用期限

令和8年12月31日（木）

3 その他

- （1）利用期限延長に伴う申請手続きは不要です（利用者及び ISECA 加盟店）。
- （2）高齢者生活応援事業コールセンターは、令和9年1月末まで開設します。
- （3）高齢者生活応援事業コールセンターの受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までとなっています。

問い合わせ先 高齢政策課 加藤 Tel0270-27-2752

内線 2176



高齢者生活応援事業 ISECA 使い切りカード 利用期限を延長します

伊勢崎市では65歳以上の高齢者に市内のISECA加盟店で利用できるISECA使い切りカード(1万円分)について、令和8年8月31日(月)までとしていた利用期限を4か月延長します。

変更後の利用期限

カードをお持ちの方や ISECA 加盟店のみなさまへ！
利用期限延長に伴う手続きは不要です

令和8年12月31日(木)まで



▲送付した封筒



▲使い切りカードの見本

使い切りカードの利用方法は次の2通りです

- ① スマートフォンアプリ (chiica) での利用
⇒全ての加盟店で利用できます！
- ② カードのままでの利用
⇒カードが使える加盟店のみ利用できます
※使える加盟店が少なくなります



▲市ホームページ

ご利用ください



ご不明な点は、下記コールセンターまでお問い合わせください。

高齢者生活応援事業コールセンター (ISECA窓口)

電話 0270-27-6275

受付時間

平日 午前8時30分～午後5時まで